基本政策 4
健康

すべての人が健康で自分らしく輝けるまち

めざす姿

人生100年時代を迎える中、誰もが生涯を通じて生きがいを感じ、幸せを実感するためには、一人ひとりが健康を持続できるまちづくりを進めることが大切です。

すべての人が健康で自分らしく輝けるまちをめざします。

住み慣れた地域で誰もがスポーツや文化、ボランティアなど社会参加活動を通じて、心身ともに健やかであり続け、生きがいを実感しています。

医療機関、介護事業者、研究機関、民生・児童委員、地域で活動している様々な団体などの豊富な地域資源がまちを支え合い、一人ひとりの健康や生きがいづくりをともに支えています。

子どもから高齢者まで、健康状態に関わらず、誰もが自分にあった健康づくりに取り組める仕組みが整っています。また、コロナ禍の経験を踏まえ、今後起こりうる新たな感染症などによる健康危機への対策が講じられ、安心・安全に健康を維持できる体制が確保されています。

施策・主な取組

施策 4-1 **健やかに暮らすことができる健康づくりの推進** p.82
主な取組 ▶ 地域全体での健康づくり、食育の推進など

施策 4-2 **疾病の早期発見・早期治療の推進** p.84
主な取組 ▶ 各種健(検)診の実施、各種健(検)診の受診意識向上のための普及啓発活動

施策 4-3 **健康を支える保健医療環境の整備** p.86
主な取組 ▶ 安心して健康面の相談が身近で受けられる環境の整備など

施策 4-4 **国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正な運営** p.88
主な取組 ▶ 国民健康保険運営、後期高齢者医療制度運営

施策 4-5 **健やかなこころを育み支え合う環境づくり** p.90
主な取組 ▶ 相談窓口体制の強化と周知、セルフケアの普及と相互支援の充実など

施策 4-6 **高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり** p.92
主な取組 ▶ シニア世代の社会参加機会の促進、シニア世代の就業支援の充実など

施策 4-7 **感染症対策などの強化** p.94
主な取組 ▶ 感染症の予防と拡大防止、結核患者への支援など

施策 4-8 **食品・環境などの衛生力向上** p.96
主な取組 ▶ 食品営業施設の立入検査・是正指導実施など

関連する主な個別計画

- いたばし健康プラン２０３０(板橋区健康づくり２１計画)
- 板橋区食育推進計画
- いのちを支える地域づくり計画２０３０
- 板橋区介護保険事業計画(板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画２０２６)
- 板橋区国民健康保険保健事業プラン２０２９
- 食品衛生監視指導計画

施策 4-1 健やかに暮らすことができる健康づくりの推進

関連するSDGsのゴール

施策の目標

多様化する社会に対応しながら、
誰もが主体的な健康づくりに取り組み、
健やかであることを実感して暮らしています。

施策の概要

区民一人ひとりが、ライフステージに応じて起こりやすい病気や健康に関する知識を持ち、自分自身の健康を常に意識したバランスのよい食生活、運動習慣などを実践できるよう、健康教育や相談体制の充実、健康情報の発信、地域での健康づくり活動の場の提供などを通じて、主体的な健康づくりに向けた取組を推進します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
健康のために普段から行っていることがある人の割合	令和7年9月 97.0%	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗
バランスのよい食事をとっている成人の割合	令和6年11月 51.3%	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗

主な取組

地域全体での健康づくり

いたPay健幸ポイント事業をはじめとする、区民の主体的な健康づくり活動を促進・支援する取組を行います。

食育の推進

関連部署などと連携を図りながら、ライフステージに応じた食育や食環境整備を行います。

女性の健康増進

女性健康支援センターの運営を通じて、女性特有の健康課題に対応し、生涯を通じた女性の健康づくりを総合的に推進します。

口腔環境の健康維持

歯科健診や歯科健康教育など、生涯を通じた歯と口の健康づくりのための取組を行います。

現状・課題

- 令和5（2023）年の東京都の統計によると、区の65歳健康寿命（男性80.84歳、女性82.90歳）が、東京都全体（男性81.25歳、女性83.00歳）を下回っています。
- 仕事と育児・介護との両立、多様な働き方の広まりなどによる社会の多様化が進む中で、年齢や性別、普段の生活習慣の違いなどによる多様な健康課題への対応や健康無関心層へのアプローチが必要となります。
- 令和6年区民健康意識調査によると、成人期の区民の一日の平均歩数は男性6,166歩、女性5,863歩であり、シニア期の区民の一日の平均歩数は男性5,036歩、女性4,854歩となっています。
- 女性健康支援センターの利用者は増加傾向にあるものの、若い世代の女性の利用割合が低いため、上昇させることが課題となっています。

施策 4-2 疾病の早期発見・早期治療の推進

関連するSDGsのゴール

施策の目標

区民一人ひとりが、各種健（検）診の受診を通じて、自身の健康管理を行い、健やかに暮らしています。

施策の概要

区民一人ひとりが、自身の疾病の早期発見・早期治療が可能となるように、受診率向上をめざしながら各種健（検）診を実施します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
各種健（検）診受診率平均値（加重平均）	令和6年度 11.7%	令和12年度 13.9%	令和17年度 16.1%
がん検診精密検査受診率平均値（加重平均）	令和6年度 48.9%	令和12年度 70%	令和17年度 90%

主な取組

各種健（検）診の実施

疾病の早期発見・早期治療を推進するため、各種健（検）診を実施しつつ受診勧奨を拡大し、受診率向上に取り組みます。

各種健（検）診の受診意識向上のための普及啓発活動

区民の健康リテラシー向上と自発的な健康管理を促進するため、PHR※を利用した自身の健康情報の把握体制の整備や、SNS※を活用した情報発信、健康イベントなどを通じた普及啓発活動を実施します。

現状・課題

- 国指針による5つのがん検診（胃・肺・乳・子宮頸・大腸）について、板橋区の大腸がん検診以外の受診率が23区の中で低くなっています。このことにより、がんの早期発見・早期治療の機会を逃し、治療の長期化や重症化、医療費の増大、さらには区民のQOL（生活の質）低下や就労機会の喪失などの問題が生じています。
- 成人歯科検診については対象年齢を拡大したものの、若年層の受診率が低く、歯周病などの早期発見・予防の機会が失われています。これにより将来的な口腔機能の低下や全身疾患のリスク増加につながることが懸念されます。

施策 4-3

健康を支える保健医療環境の整備

関連するSDGsのゴール

施策の目標

区民が自らの健康について
身近で相談できる環境が整い、
安心して健康的な生活を送っています。

施策の概要

区民が自らの健康について身近で相談できるように、療養相談窓口の充実や休日・夜間診療など、区民の健康を支える保健医療環境を整備します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
かかりつけ医を持っている区民の割合	令和6年11月 65.3%	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗
平日夜間・休日医療が充実していると感じる区民の割合	令和6年度 52.1%	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗

主な取組

安心して健康面の相談が身近で受けられる環境の整備

療養相談室を設置し、専門職による個別相談を実施するとともに、在宅療養患者病床確保事業を導入し、急変時の入院体制を整えることで、区民の安心した療養生活を支援しています。

休日・平日夜間医科診療の整備

休日・平日夜間医科診療など、区民の健康や生命を守り、安心して生活ができる環境の充実を図ります。

現状・課題

- かかりつけ医のいない人は、区民健診、職場健診を受ける割合が低いため、病気の早期発見を推進していくために、かかりつけ医を持つことが求められています。
- 成人期・シニア期におけるかかりつけ医がいる割合は65.3%です。
- 高齢化社会における持続可能な地域保健医療環境の整備のため、医療・介護・福祉など多様な専門機関と連携した事業展開が求められています。

施策 4-4 国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正な運営

関連するSDGsのゴール

施策の目標

持続可能な国民健康保険・後期高齢者医療制度が適正に運営され、年齢に関わらず安心して必要な医療を受けられる環境が整っています。

施策の概要

国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者が、健康寿命の延伸と必要な医療サービスを安心して受けられるように、保険給付の適正化や被保険者の健康レベルの改善による医療費の適正化、保険料の公平な賦課と収入確保に取り組みます。

施策の成果指標

施策の成果指標	基準値	中間目標値	最終目標値
国民健康保険・後期高齢者医療現年分保険料収納率	令和7年5月 国保89.15% 後期98.94%	令和12年度 国保92.18% 後期99.20%	令和17年度 国保94.20% 後期99.47%
特定健康診査受診率	令和7年11月 46.0%	令和12年度 60%	令和17年度 ↗
特定保健指導実施率	令和7年11月 10.0%	令和12年度 20%	令和17年度 ↗

主な取組

国民健康保険運営

国民健康保険の適正な運営のために、保険給付の適正化や被保険者の健康レベルの改善による医療費の適正化及び保険料の収入確保に取り組んでいきます。

後期高齢者医療制度運営

後期高齢者医療制度の適正な運営のために、保険給付の適正化や保険料の収入確保に取り組んでいきます。

現状・課題

- 被用者保険の適用拡大などによる稼働年齢層の被保険者数の減少や被保険者の高齢化・医療の高度化などに伴う医療費の増加により、国民健康保険の保険料率の上昇が見込まれており、持続可能な制度運営が課題となっています。
- 後期高齢者医療制度の被保険者数が直近3か年では毎年約3%増加しており、令和22（2040）年には団塊ジュニアの世代が65歳を迎えるため、さらなる高齢者人口及び被保険者数の増加が見込まれます。

施策 4-5 健やかなこころを育み支え合う環境づくり

関連するSDGsのゴール

施策の目標

地域の支え合いにより、
誰もが健やかなこころを育んでいます。

施策の概要

区民一人ひとりが健やかなこころを育むことができるように、地域全体で支え合う体制を構築します。そのために、メンタルヘルスの理解と学びを深める機会を提供し、こころの不調に早期に気づき、適切な対処ができる相談支援の充実を図り、地域の相互支援を促進する体制整備に取り組みます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
こころの病気について関心がある人の割合（成人期・シニア期）	令和6年11月 68.1%	令和12年度 75%	令和17年度 ↗
悩んだ時の相談窓口を知っている区民の割合（成人期・シニア期）	令和6年11月 76.1%	令和12年度 80%	令和17年度 ↗
不安や悩み、つらい気持ちを抱えたときに相談できる人がいる割合（成人期・シニア期）	令和6年11月 78.7%	令和12年度 85%	令和17年度 ↗

主な取組

相談窓口体制の強化と周知

インターネットの活用、関係機関の連携を通して、板橋区こころと生活の相談窓口などを効果的に周知し、区民が活用しやすくなるよう工夫します。また、関係機関との連携を強化し、区民が状況に応じて適切な支援を受けられる体制を構築します。

セルフケアの普及と相互支援の充実

こころの健康に係る各種講座、事業を通してメンタルヘルスの理解と浸透、セルフケアや相互支援の充実を図ります。

多職種、多機関の連携と相談支援体制の充実

協議会や医療機関間情報交換会、関係機関連絡会などを通して、支援者の顔の見える関係づくりとともに、相談支援体制のさらなる充実を図ります。

現状・課題

- 社会の高度化や地域コミュニティの希薄化により孤独・孤立が問題となっています。
- 区では精神障害者保健福祉手帳所持者が5年間で約3,000人増加しています。また、子ども・若者の自殺念慮などが顕著で、全国的に小中高校生の自殺者も増加しています。区民健康意識調査の結果からも、多くの区民が悩みを相談せず抱え込む傾向があります。
- そのため、地域でのメンタルヘルスへの相互理解を深め、区民誰もが心の支えを感じられる環境づくりが必要となります。

施策 4-6 高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり

関連するSDGsのゴール

施策の目標

シニア世代が経験を活かし地域の担い手として活躍し、多世代で支え合う社会が実現しています。

施策の概要

シニア世代が、生きがいを持って地域社会の担い手として活動できるように、ふれあい館運営による社会参加機会の提供、アクティブシニア就業支援センター運営助成による就労支援の充実、シニア世代活躍促進事業による社会貢献活動の促進を実施します。これらの取組により、高齢者の健康増進と地域社会の活性化を図ります。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
地域の活動に参加している高齢者の割合	令和7年9月 62.5%	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗
高齢者の就労状況	令和7年9月 28.0%	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗
ふれあい館の社会参加活動に参加した延人数	令和7年3月 164,353人	令和12年度 191,400人	令和17年度 194,300人

主な取組

シニア世代の社会参加機会の促進

シニア世代の健康の増進や教養の向上を図り、積極的な社会参加・社会貢献を促し、地域社会の担い手として活動する人材の育成など、総合的な支援を進めていきます。

シニア世代の就業支援の充実

就職を希望するおおむね55歳以上の方を対象として、就業相談、就業情報提供、職業紹介を行う窓口を設置するなど、就業支援の充実を図ります。

ふれあい館の運営

60歳以上の高齢者の意欲的な活動を支援する場として、地域活動や社会貢献への情報提供、健康寿命延伸のための運動や介護予防に関する講座などをふれあい館において開催します。

現状・課題

●高齢化が進行する中、社会参加の機会が限られた高齢者や退職後の生きがいを見出せない方がいるとともに、地域活動の担い手不足という問題が生じています。この状況を改善するため、シニア世代の知識や経験を活かした活動を促進し、地域の担い手を増やしていくことが重要な課題となっています。

関連するSDGsのゴール

施策 4-7

感染症対策などの強化

施策の目標

感染症に対する万全な備えが整い、
区民の健康が適切に保持されています。

施策の概要

感染症に関する正しい知識の普及、感染症発生情報の迅速かつ適切な収集・伝達、予防接種の実施などにより、感染症の発生・重症化予防及びまん延の防止を図り、区の公衆衛生の向上と区民の健康保持を推進します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
区民の結核罹患率（人口10万対）▶低減目標	令和6年12月 10.8人	令和12年度 10.0人	令和17年度 9.5人
BCG接種率▶維持目標	令和7年6月 91.6%	令和12年度 95%	令和17年度 95%
麻しん風しん混合（第1期）接種率▶維持目標	令和7年6月 94.8%	令和12年度 95%	令和17年度 95%
麻しん風しん混合（第2期）接種率▶維持目標	令和7年6月 90.5%	令和12年度 95%	令和17年度 95%

主な取組

感染症の予防と拡大防止

感染症発生に伴う積極的疫学調査と検査、感染症予防に関する普及啓発を行います。

結核患者への支援

患者への服薬支援（DOTS：直接服薬確認療法）により治療中断・再発・薬剤耐性結核の発生を防止し、接触者健診を適切に実施することで、二次感染の拡大防止を図ります。

安全で確実な予防接種の実施

予防接種の正確な情報提供と予診票の個別送付により、適切な接種機会を確保し、医療機関と連携して安全な接種環境を整備します。また、妊娠希望の女性などへの風しん抗体検査も引き続き実施します。

現状・課題

- 新興・再興感染症の発生に対し、コロナ禍への対応を踏まえて、迅速な対応と関係機関との連携体制を強化していく必要があります。
- 区内の結核罹患率は徐々に減少傾向にあるものの、依然として国や東京都の罹患率を上回っており、継続的な対策が求められています。
- 近年、定期予防接種の追加など制度改正が多く、区民に対する接種機会の確保や正しい情報提供を行う必要があります。
- 公害健康被害認定者は新規の認定がないため、毎年減少し、高齢化が進行しています。

施策 4-8 食品・環境などの衛生力向上

関連するSDGsのゴール

施策の目標

区内の衛生水準が高く保たれ、人と動物の共生に適した安全で快適な生活環境が実現しています。

施策の概要

区民の健康と安全な生活環境を守るため、食品関連事業者、環境衛生施設、医療機関への監視指導と衛生管理支援を行います。

飼い主や地域住民に向けて、動物の適正飼養の普及啓発や飼い主のいない猫対策を推進し、人と動物が共生できる環境づくりに取り組みます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
区内製造・流通食品の検査における違反・不良率（▶低減目標）	令和6年度 1.83%	令和12年度 0.92%	令和17年度 0%
理化学検査（環境衛生関連施設）に基づく指導件数の割合（▶低減目標）	令和6年度 6.9%	令和12年度 4.0%	令和17年度 0%
薬局・医薬品店舗販売業等違反率（▶低減目標）	令和6年度 0.28%	令和12年度 0.14%	令和17年度 0%
猫に対する苦情の件数（▶低減目標）	令和6年度 106件	令和12年度 90件	令和17年度 85件

主な取組

食品営業施設の立入検査・是正指導実施

食中毒事件や違反食品による事故を防ぐために、区内事業者に対しての食品衛生に関する指導を行います。また、事故が発生した場合は速やかに原因追及を行い、拡大防止を図ります。

環境営業施設の立入検査・是正指導実施

環境衛生施設の許可・届出の審査・受理を実施します。また、これらの施設に対する立入検査、これに基づく是正指導などを実施します。

医務・薬務取扱施設の立入検査・是正指導実施

医療施設などの許可・届出の審査・受理を実施します。また、これらの施設に対する立入検査、これに基づく是正指導などを実施します。薬物乱用防止推進板橋地区協議会と連携し、薬物の適正使用の普及啓発を実施します。

狂犬病予防及び動物の愛護・管理

狂犬病まん延防止のため犬の登録・予防注射の推進及び注射済票の発行を行います。また、愛護動物の適切な飼養のための普及啓発、衛生問題に起因する苦情対応などを行います。

現状・課題

- 区内には多数の食品関連施設があり、食中毒などの健康被害リスクが常に存在しているため、リスク対策及び食品衛生法改正によるHACCP※制度化に伴う事業者の衛生管理体制強化が必要となります。
- 公衆浴場や理・美容所などの環境衛生施設では、衛生管理が不十分な場合にレジオネラ症などの健康被害が発生するリスクがあり、これらの施設に対する衛生管理の徹底と定期的な監視指導の継続が求められています。
- 区内の医療機関・薬局などは区民の健康を支える重要な役割を担っていますが、医薬品の誤使用や重複投与による健康被害のリスクが存在するため、医薬品の適正使用・販売や医療安全に関する普及啓発の強化が必要となります。
- ペット飼育世帯が増加する一方、適正飼養の知識不足やマナー違反、さらに飼い主のいない猫への無責任な餌やりなどに起因する近隣トラブルも多発しており、適正な動物愛護管理の推進や地域環境問題への対応が課題となっています。